

機3号発原

雲南市が申請容認姿勢

島根側 周辺3市 意見そろろう

雲南市の速水雄一市長が

13日、中国電力島根原発3号機(松江市鹿島町片匂)の原子力規制委員会への新規制基準適合性審査申請を認める考えを市議会全員協議会で明らかにした。市は20日の市議会臨時会に申請容認を議案として提出し、議会で採択されれば、中電との安全協定に基づき事前了解権を持つ立地自治体の

島根県と中電に伝える。

審査申請をめぐっては、島根側の関係自治体で立地自治体の松江市と、原発から30キロ圏内の出雲、安来両市が既に容認し、今回の雲南市の判断で4市全てが容認姿勢を示した。島根県は、溝口善兵衛知事が鳥取側を含めて周辺自治体が容認すれば、県も了解する考えを明らかにしている。

雲南市議会全員協議会

で、速水市長は「電力の安定供給などを総合的に判断した。今回はあくまで審査申請への了解であり、今後の稼働に向けての議論は別だ」と説明。容認するに当たり、中電と県に各6項目、国と規制委に9項目を付帯意見として求める案を提示した。委員からは、立地自治体

並みの安全協定締結に關し、「強く求める姿勢を示すべきだ」「締結しないと稼働を認めないと意見書に表記すべきだ」などの発言が相次ぎ、速水市長は、出雲、安来両市と連携し、中電に求めていく考えを示した。(引野道生)